



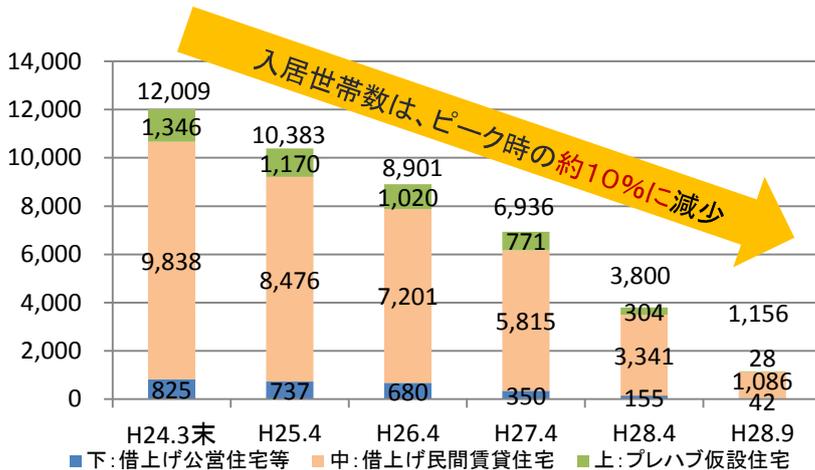
仮設住宅入居世帯の生活再建については、戸別訪問等により世帯ごとの状況や課題を把握し、平成26年3月に策定した生活再建推進プログラム（平成27年3月～生活再建加速プログラム）に沿って支援してまいりました。本市で被災された方の仮設住宅供与は原則5年であり、平成29年3月末までには供与が終了します。現在はこうした供与終了を迎える世帯を中心に、住まいの再建を確実に果たしていただけますよう、個別支援を強化しています。

## 入居世帯の推移

仙台市内の応急仮設住宅には、平成24年3月末のピーク時において約1万2千世帯が入居されていましたが、住まいと暮らしの再建が進んできたことにより、現在はピーク時の約10%にまで減少しています。

なお、ピーク時に仮設住宅の約82%を占めていた借上げ民間賃貸住宅(\*)は、平成28年9月現在では約94%を占めるまでに至っています。

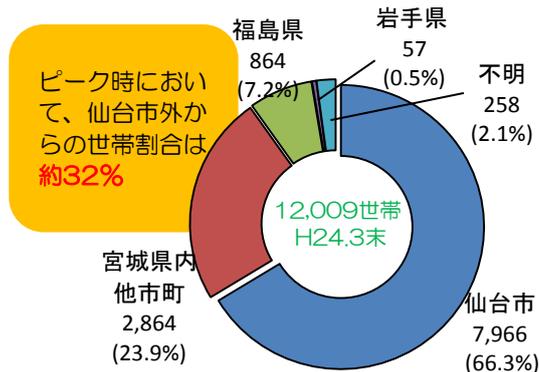
※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例



## 震災時の居住地と住まいの再建

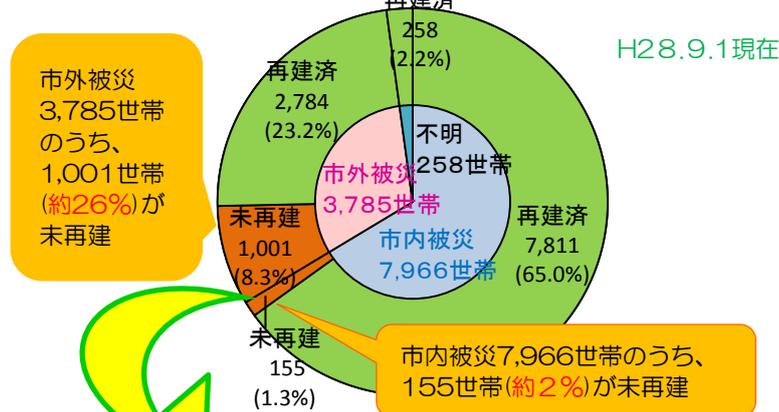
東北に広く被害をもたらした今回の震災では避難も広域的に行われ、現在、市内の仮設住宅入居世帯の約87%は市外で被災された世帯です。市外で被災された世帯は、市内で被災された世帯に比べ住まいの再建が遅れる傾向にありますが、引き続き被災元自治体と連携しながらきめ細かな支援を行ってまいります。

【震災時の居住地別入居状況】



ピーク時において、仙台市外からの世帯割合は約32%

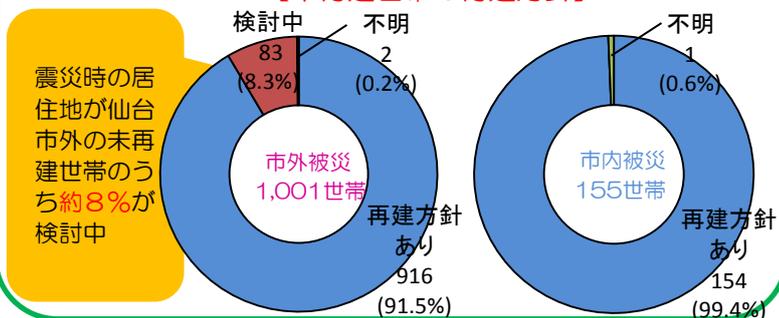
【震災時の居住地別再建状況】



市外被災3,785世帯のうち、1,001世帯(約26%)が未再建

市内被災7,966世帯のうち、155世帯(約2%)が未再建

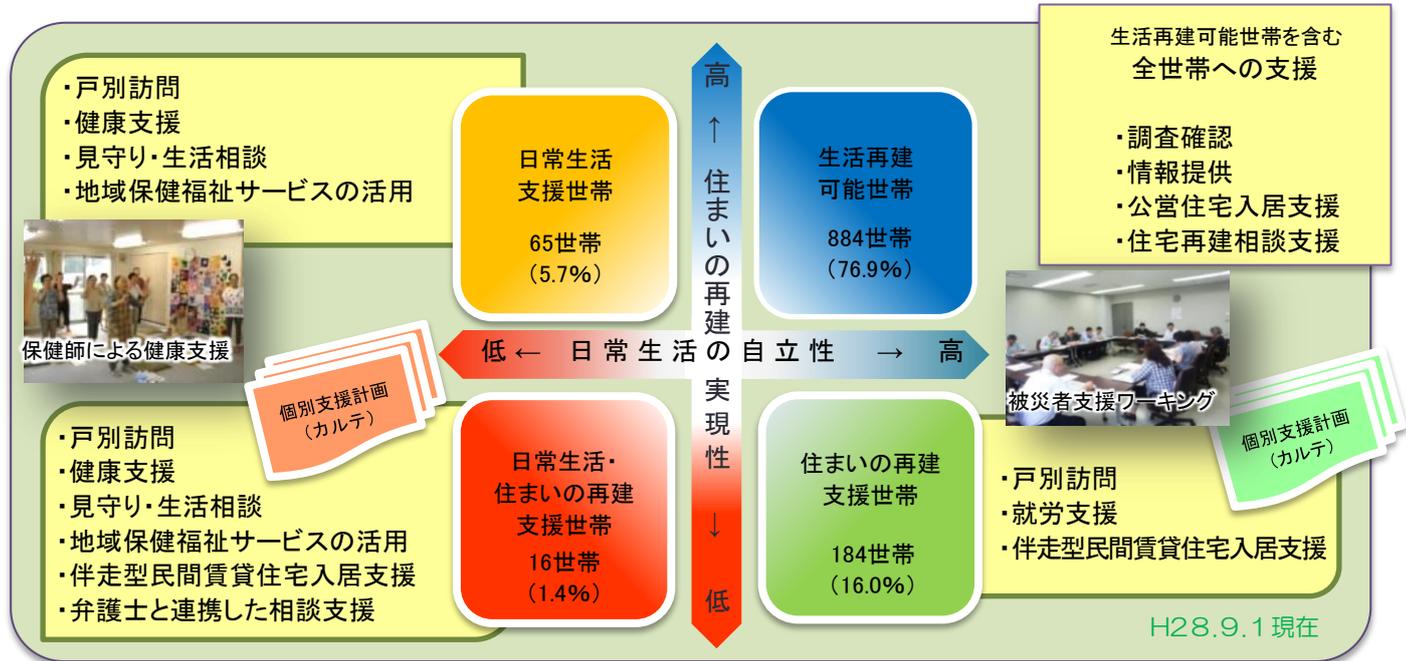
【未再建世帯の再建方針】



震災時の居住地が仙台市外の未再建世帯のうち約8%が検討中

# 入居世帯への支援

新たな生活の場へ供与期間内に確実に移行できるよう、課題を抱える世帯に対する移行支援策の充実・強化に加え、未だ接触できない世帯への対応や、本市で被災し市外の仮設住宅に入居されている世帯への支援にも取り組んでいます。



接触できない市内の仮設住宅入居世帯 7世帯

- 戸別訪問調査
- 情報提供や相談支援
- 居住実態のない世帯への退去勧奨等

市内で被災した市外の仮設住宅入居世帯 129世帯

- 情報提供や相談支援 (県内) 避難先市町村との連携 (県外) 交流会等での面談等

## ● 海岸公園の復旧が進んでいます ●

東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた海岸公園。平成25年度まで震災がれきの搬入場として利用された後、平成26年度より復旧工事を進めてきました。このたび、復旧工事が完了した公園の一部について、10月から利用を再開します。



蒲生地区の野球場（少年野球・ソフトボール用）2面と荒浜地区のパークゴルフ場9ホールについて、10月15日から土日に限定して利用を再開します。今後も、全面再開に向け工事を進めていきます。

### 「避難の丘」が間もなく完成

海岸公園では、施設の復旧と併せ、万が一の津波の再来に備え、公園利用者等が避難するための「避難の丘」の整備を進めてきました。既に完成している井土地区に続き、9月末までには残る3地区（蒲生・荒浜・藤塚）の避難の丘も完成する予定です。公園再開にあたっては、避難方法の周知など、利用者の安全確保に努めていきます。



蒲生地区（9月上旬）



荒浜地区（8月下旬）

この記事に関するお問い合わせ先 建設局公園課 TEL214-8357